

金沢港（軽易な変更）

1. 概要

南地区において、旅客船の大型化に対応するため、旅客船埠頭計画、水域施設計画を変更する。

南地区において、旅客船埠頭計画の変更に伴い、小型船だまり計画を変更する。



2. 港湾計画の主な内容

〈旅客船埠頭計画〉

南地区

旅客船の大型化に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

水深10m 岸壁1バース 延長360m [既設の変更計画]

埠頭用地4ha（旅客施設用地） [既定計画]

〈水域施設計画〉

南地区

旅客船の大型化に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

水深10m 面積5ha [既設の変更計画]

水深5.5～7.5m [既設の変更計画]

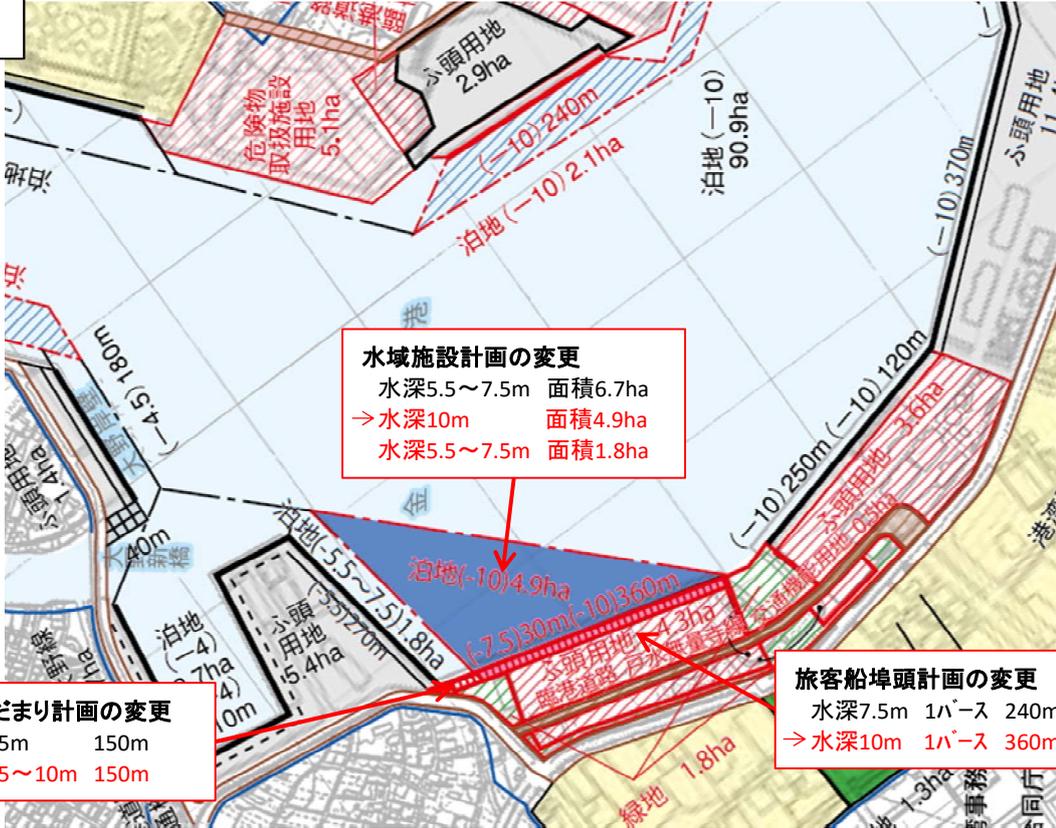
〈小型船だまり計画〉

南地区

旅客船埠頭計画の変更に伴い、以下の施設について計画を変更する。

岸壁 水深7.5～10m 延長150m [既設の変更計画]

今回計画



水域施設計画の変更
水深5.5~7.5m 面積6.7ha
→水深10m 面積4.9ha
水深5.5~7.5m 面積1.8ha

小型船だまり計画の変更
水深7.5m 150m
→水深7.5~10m 150m

旅客船埠頭計画の変更
水深7.5m 1バース 240m
→水深10m 1バース 360m